

工 事 監 查

3 重高監第 2 号

令和 3 年 4 月 9 日

様

高知市監査委員	細	川	哲	也
高知市監査委員	金	子		努
高知市監査委員	福	島		明
高知市監査委員	川	村	貞	夫

令和 2 年度工事監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定による工事監査を実施し、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので提出します。

工事監査結果報告書

第1 監査の対象

工事に関する事務の執行及び施工について、原則として、請負金額1,000万円以上の工事の中から、次の工事を監査対象とした。

区分	工事の名称	予算所管課	工事所管課
建築	高知市新庁舎建設工事	総務部 総務課 (旧 総務部 新庁舎建設事務所)	都市建設部 公共建築課
設備	高知市新庁舎建設電気設備工事		
	高知市新庁舎建設空調設備工事		
	高知市新庁舎建設衛生設備工事		

第2 監査の期間

令和2年4月21日から令和3年3月29日まで
(現地調査 令和2年6月3日)

第3 監査の方法

監査に当たっては、高知市監査基準に準拠し、監査の実施に必要な資料の提出を求め、提出された契約関係書類及び設計図書等の関係書類について、照合、通査その他必要と認める手続によって監査した。

また、関係職員から説明を受け、質疑を行うとともに、現場における施工状況を調査した。

なお、専門的・技術的知識を補完するため、協同組合総合技術士連合に技術調査を委託し、技術士の協力を得た。

第4 工事の概要

昭和33年に建設した旧本庁舎は、耐震性の不備や庁舎の狭隘化など、多くの課題を抱えていたことから、災害対応拠点としての機能強化を図り、また、窓口サービスを充実させるなど様々な課題を解決することにより、来庁市民及び職員の安全確保や市民サービスの向上を図るため新庁舎の整備を行ったもの。

1 高知市新庁舎建設工事

- (1) 工事金額 10,646,211,623 円 (消費税及び地方消費税の額を含む。以下同じ。)
- (2) 工事期間 平成 28 年 6 月 25 日～令和元年 11 月 30 日
- (3) 工事場所 高知市本町五丁目 28 番 1, 28 番 2, 28 番 3, 28 番 4, 15 番
- (4) 工事内容 ① 庁舎
- | | |
|------|--|
| 敷地面積 | 13,307.04 m ² |
| 建築面積 | 6,483.04 m ² |
| 延床面積 | 32,457.86 m ² |
| | (地下 1 階 6,579.46 m ² , 1 階 5,575.53 m ² ,
2 階 5,891.63 m ² , 3 階 5,143.25 m ² ,
4 階 3,265.87 m ² , 5 階 3,259.52 m ² ,
6 階 2,742.60 m ²) |
| 構造 | SRC 造・RC 造・S 造 地下 1 階, 地上 6 階建 |
| 基礎 | 既製コンクリート杭 (Hybrid ニーディング工法) |
- ② 付帯施設等
- 守衛所
- バイク置場 (アルミ既製品×5 か所, S 造×1 か所)
- 自転車置場 (RC 造×2 か所)
- (5) 竣工日 令和元年 11 月 30 日

2 高知市新庁舎建設電気設備工事

- (1) 工事金額 2,316,052,500 円
- (2) 工事期間 平成 28 年 6 月 25 日～令和元年 11 月 30 日
- (3) 工事内容 ① 庁舎
- ア 受変電設備
 - イ 発電設備
 - ウ 電力貯蔵設備
 - エ 雷保護設備
 - オ 電灯設備
 - カ 動力設備
 - キ 構内情報通信網設備
 - ク 構内交換設備
 - ケ 拡声設備
 - コ 映像・音響設備
 - サ 誘導支援設備
 - シ テレビ共同受信設備
 - ス 監視カメラ設備
 - セ 入退室管理設備
 - ソ 情報表示設備
 - タ 駐車場管制設備
 - チ 火災報知設備
 - ツ 中央監視設備

- ② 屋外
 - ア 構内配電線路
 - イ 構内通信線路
 - ウ 撤去工事
 - エ 発生材処理
- ③ 昇降機設備工事
 - ア エレベータ設備
 - イ 監視盤設備

(4) 竣工日 令和元年11月30日

3 高知市新庁舎建設空調設備工事

- (1) 工事金額 1,258,580,723円
- (2) 工事期間 平成28年6月25日～令和元年11月30日
- (3) 工事内容 庁舎
 - ① 空気調和設備
 - ② 換気設備
 - ③ 排煙設備
 - ④ 自動制御設備
- (4) 竣工日 令和元年11月30日

4 高知市新庁舎建設衛生設備工事

- (1) 工事金額 620,607,880円
- (2) 工事期間 平成28年6月25日～令和元年11月30日
- (3) 工事内容
 - ① 庁舎
 - ア 衛生器具設備
 - イ 給水設備
 - ウ 排水設備
 - エ 給湯設備
 - オ 消火設備
 - カ ガス設備
 - キ 厨房機器設備
 - ② 屋外
 - ア 給水設備
 - イ 排水設備
 - ウ 消火設備
 - エ さく井設備工事
 - オ 撤去工事
 - カ 発生材処理
- (4) 竣工日 令和元年11月30日

第5 監査の結果

計画、設計、積算及び入札・契約に関する書類は、いずれもおおむね適正に整備されており、実施計画に基づいた適正な設計及び各種資料に基づいた適正な積算が行われていると認められた。

また、施工、監理、監督及び検査に関する書類もおおむね適正に整備されており、現場における施工状況についても、施工計画に基づき設計図書に適合するよう適正に実施されていると認められた。

なお、技術調査において、設計及び施工上の指導を受けた改善事項等については、今後、同様の工事を実施する際の留意事項とするなどして万全を期されたい。